

第1回47人が受講申請

東北初、HM育成講習会



受講者（上）と沢田氏



第1回へリテージマネージャー（HM）育成講習会の開講式が13日、福島市の県建設センターで行われ、来年2月までの8カ月間、15回60時間上る講習が始まった。HMは地域の文化遺産を保存、活用する専門家。

阪神・大震災後の兵庫県で養成制度を立ち上げたのが始まりで現在、15県で実施している。今年度は東北初となる本県を含め10県で制度を運用開始する。

第1回に参加申請した47人のうち行政は8人でほとんどが民間の建築士。主催する県歴史的建造物保全活用促進協議会の松隈仁吉会長（県建築

士会）は「震災により保存の検討すらされないまま姿を消した歴史的建造物も多い。地域文化の具現化であり、固有の景観や暮らしを形成する重要な固有の文化を継承し発展させることは建築士の使命」と述べ、協議会の設立の経緯を話した。

全国初の制度を立ち上げ、現在も先進的な取り組みを続ける沢田伸「ひょうごへリテージ機構」（HO）代表世話人が、機構の成り立ちから現在の活動内容を報告した。

沢田氏は元兵庫県職員で建築士。阪神・淡路大震災時は県職員として数

年は復旧活動を行っていたが「このままでは震災の教訓が何も残せない。人材育成をすべき」との思いに至り、震災後7年を経て14年1月、第1回HM開講にこぎつける。

一方、震災で重要文化財指定を受けた建物は見事に再建されたのに対し、指定には至らないが第一勧業銀行など多くの名建築は公費解体により次々となくなっていく。これに危機感を持った兵庫県は国に登録文化財制度の創設を訴え震災翌年の8年に実現する。

しかし制度は実現したが、実際の登録数は少なかった。文化財の保全を担う人材が不足していたため、これがHM養成につながる。12年には県文化財保護審議会が建議を発表しこれにHMが位置付けられたことで、HM制度の準備は大きく前進した。

HMの活動は「発見」「保存」「活用」の3分野。発見された文化遺産は、地域に価値が共有されて初めて保存へと結びつく。このため文化財登録活動を積極的に展開し、さらに異業種との共働で活用に関わり付ける。また現在は、「建築士」受験資格保持者まで募集範囲を広げたことで、最年少が20代となり人材育成面で持続可能な制度となっている。さらに、古民家再生や近代建築物定期診断などの活動を行っているという。

座学の後、旧日銀支店長宅である「御倉邸」を視察した。次回は27日で県北地域での修繕事例を学ぶ。

ヘリテージマネー ジャー育成講習②

人鈴木設計代表取締役と
三浦藤夫三浦工匠店代表
取締役。

第2回ヘリテージマネー
ネージャー(HM)育成
講習会が27日、福島市の
県建設センターで開か
れ、歴史的建造物の保存
修復をテーマに研修し
た。講師は旧堀切邸の再
生などを手がけた鈴木勇
三浦氏ら。



大工道具の実演(上)と
講演する鈴木氏

鈴木氏は、父親が福島
市飯坂町の鯖湖湯再現を
手がけたこともあり、親
子2代で飯坂地区の再生
事業に携わっている。歴
史的建造物のかかわりも
多く、福島市の写真美術
館(旧日本電気計器検定
所福島試験所)の内部復
原、旧亀岡邸、板倉神社

など事例も多い。

このうち飯坂地区の旧
堀切邸を中心に説明し
た。堀切家は江戸時代か
ら続いた豪農・豪商で、
明治期には駐イタリヤ大
使を務めた善兵衛氏、東
京市長となった弟の善次
郎氏など名士を輩出して

旧堀切邸再生手法など

設計者・鈴
木氏が講演

三浦氏は大工実演も

いる。

鯖湖湯向かいに建つ旧
堀切邸は、現在は市所有。
温泉駅からも近く400
0平方メートルの敷地には、
県内最古の土蔵で市有形
文化財の十間蔵・百姓溜
をはじめ15棟もの建物が
あった。

これらの寄贈を受けた
たという。「チームには
(提案が)自分たちの仕
事になるかどうか分から
ないうちから、再生への
情熱でかわつてもらっ
た。再生事業をやったこ
とがなくても、いろいろ
な専門家と組んでかか
わってほしい」「本質的
なものだけを残し、マイ
ナスのデザインとするベ
き」などと話した。

その旧堀切邸や、近隣
のなかむらや旅館復旧に
もかわつた三浦氏は、
「大工覚え」から解説。
島国で船が必要な日本で
は、日本書紀にも木の使
い方が記されているとい
い、寺院を1000年持
たせるための「四神相応
の地」や番付、和釘・洋
釘の違い、三和土(たば
き)や古色付の構成、古
道具などを説明した。

◆ ◆

HMは、地域の文化遺
産を保存、活用する専門
家で、建築関係歴史的
建造物保全活用促進協議
会が育成事業を行ってい
る。8月10日午後1時半
から行う第3回講習で
は、長野県松本市を中心
に全国の古民家再生を手
がける降幡廣信氏(降幡
建築設計事務所代表)が
特別講演する。

照明デザイン、模型など
各専門家による「チーム
堀切」を結成・参加し最
優秀となる。

丸森町・齋理屋敷を参
考に飯坂イースムを提唱。
「新堀切歳時記」と銘打
ち、保存・改修はもとよ
り運営方策までも提案し

丸森町・齋理屋敷を参
考に飯坂イースムを提唱。
「新堀切歳時記」と銘打
ち、保存・改修はもとよ
り運営方策までも提案し

ヘリテージジマネー
ジャー育成講習③

古民家再生の第一人者
降旗廣信氏（降旗建築設
計事務所代表）が10日、
福島市の県建設センター



病む家の相談者に

降旗氏
が講演 古民家再生の手順示す

「歴史的建築物を再生
する意義」と題して講演
した。県歴史的建造物保
全活用促進協議会と県耐
震化リフォーム等推進協
会が随時開催中の「福
島ヘリテージジマネー
ジャー（HM）育成講習
会」の一環で企画したも
の。特別講演会として
一般に受講を開放した。
官民の建築関係者ら約50
人が聴講した。

降旗氏は昭和40年「こ
日本はこれまで新築
年間350件以上の再
生民家に携わってきた。
きつかけは長野県松本市
の築270年の草間邸再
生だった。当時の建築工
事は古くなれば捨てて新
築し、文化財は復元が一
般的で、降旗氏は死に等
しきものを甦らせる「再
生工事」に取り組んだ。
「古い家には暗い時代
で、草間邸が賞を受けた
ことで再生工事が市民権
を得た」という。

再生工事設計の手順と
しては、まず現地で外観
と振り返り、昭和57年か
ら古民家再生を続け、30
次に仏壇の先祖にあいさ
き、「庇を浅くした陰の
ない家が多いのは残念」
などと語った。

HMを目指す者に対し
ては「文化財は日常と関
係ないと思われがちだ
が、歴史の延長線上にあ
る。歴史と一般市民との
仲立ちをしてほしい」と
注文をつけた。

降旗氏はこれまで、古
民家再生を中心に全国の
自治体から都市景観賞な
ど数々の受賞歴を持ち、
本県内でも白河市の塩田
邸でしらかわ建築賞を受
けた。

本的に違つことを悟り、
ら古民家再生を続け、30
志向が強く、古い家が顧
みられてこなかった「老
朽化した、病んでいる家
の相談者がいなかった」
と振り返り、昭和57年か
ら古民家再生を続け、30

講演する降旗氏

ヘリテージジマネー ジャー育成講習④

第4回県ヘリテージマネージャー育成講習会が31日、福島市の県建設センターで開かれた。今回は「県の文化財と文化財



行政」がテーマで、金子主査が講師を務めた。また、第2回講習で明洋県教育庁文化財課文化財主査が「県の文化財、来軸組模型を使用した解説録制度、補助制度」、川音真悦県土木部建築指導課主幹が建築基準法と文化財保存について話した。金子主査は、制度のほか、県内での文化財の被災状況を説明。震災により148件の文化財が被災し、8月20日現在で取り壊しを含めて何らかの措置が行われたものが95件。年度内に完了予定が18件。着手に至ったものを含めると122件で、8割強は方策のめどがたっているが、残る22件は未定の状態だ。

被災文化財は148件 8割は 在来軸組模型で継手・仕口実演



模型を使った実演
(上)と下絵

現在、各種支援策として①指定文化財保存活用事業②地域に根差した文化財災害復旧支援事業③地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業を展開している。

前々回講習時に行われた実演の続きとして、三浦藤夫氏(三浦工匠店)が継手・仕口についてモデルを使用しながら説明を行った。

次回(14日)で、「歴史的建造物の保全と活用」をテーマに行う。

川音主幹は市町村条例を活用した基準法の緩和や景観法、歴史まちづくり法の活用策を説明した。

また三浦氏所有の細工下絵も披露された。絵には流派があり、他人の目に触れる機会は少ないようだ。龍、カエルなど動物が生きたと描かれている。

明。三浦氏は文化財修復のための技術の衰退を危惧し文化庁等が開いた「日本建築セミナー」に約20年前に参加。そこには全国の設計者、大工、建築職人が参加し第一線の学識経験者らが講義や実技を行ったという。

また被災状況を上映し、登録文化財だを取り壊された竹屋旅館や津波で流出した新地町の観海堂が映されると、参加者からは嘆息が漏れた。

明。三浦氏は文化財修復のための技術の衰退を危惧し文化庁等が開いた「日本建築セミナー」に約20年前に参加。そこには全国の設計者、大工、建築職人が参加し第一線の学識経験者らが講義や実技を行ったという。

明。三浦氏は文化財修復のための技術の衰退を危惧し文化庁等が開いた「日本建築セミナー」に約20年前に参加。そこには全国の設計者、大工、建築職人が参加し第一線の学識経験者らが講義や実技を行ったという。

第三種郵便物認可

ヘリテージマナー ジャー育成講習⑤

第5回県ヘリテージマナージャー育成講習会が14日、福島市の県建設センターで開かれた。「歴史的建造物の保全と活用」がテーマで、狩野勝重県文化財保護審議会委員が、文化財建造物保全活動の実情を踏まえ講演した。

「社会文化的資質の再認識と保全」として「残るもの」と「残すもの」があり、信仰の対象など権威がオーソライズされているものは残るが、残すか」「予算提示」など、HMの仕事は、この地域の共通認識づくりの際に客観的評価を与えることであり、「何を」「どのレベルで」「どのように」なす意識がなければ亡失してしまうものがあり、これらが近年、地域づくりが盛んになったことで意識されるようになったという。

文化財専門委の配置を

滅失建築物の36%が公費解体

日本建築学会のデータによると、本県で震災後滅失した建築物は105棟あり、このうち36%に当たる38棟は公費解体による。建築に携わる者だけでなく社会的認知の低さが招いた結果であり、基



講演する狩野委員

本的対応姿勢の欠如と強く主張し、地方自治体に文化財専門委員がないことが、その原因とした。

次回は28日。喜多方、会津若松方面で大和川酒造北方風土館（昭和蔵）、甲斐本家、嶋新商店三十八間蔵、末広酒造などの現地視察を行うほか、会津歴史建造物守り隊・活かし隊の荒川浩、和泉健司、舟木政二各氏が事業報告を行う。

甲斐本家など見学

貴重な材料も施主の負担に

第6回県ヘリテージマ

ネーチャー育成講習は28

日、喜多方、会津若松の

両市内で現地視察が行われた。蔵座敷がある喜多方市の甲斐本家などを視察見学したほか、会津の歴史的建造物を守り隊・活かし隊養成事業につい

ヘリテージマ
ネーチャー育成講習⑥



店昭和蔵で、喜多方市文化課の山中雄志氏が、市内の蔵の歴史について講演した。山中氏は現時点では表舞台に出ていない歴史的建造物にも着目し

ており「建物天井裏の洋小屋組（トラス）の蔵も発見されており、普及時期の究明にあたるのも興味深い」と話した。

甲斐本家蔵では、貴重な材料が今となつては施

主の負担になりかねない一方、誇りとして継承し続ける糧にもなるなど、施主の心境も披露した。地元高校生の建築の現場教材にも使われている嶋新商店三十八間蔵も見学した。

会津若松市の末広酒造では荒川浩、和泉健司、舟木政二、鈴木利有規の4氏が、県建築士事務所協会会津支部などが進めている会津の歴史的建造物守り隊・活かし隊の活動内容を発表した。

市民巻き込み保存運動を



の寄贈作品による常設展示室と市民が利用できるフォトギャラリーを併設した写真美術館「花の写真美術館」として15年に再オープンした。

車場部分に都市計画道路
太正寺岡部線の計画が斜
走していることも課題の
一つで、移築にも巨費が
必要となる。現在、市資
料展示室とともに、あり
方を探るための検討委員
会が設置されており、年

施設 存運動を

れない。秋山庄太郎氏の「昭和写真全仕事」や「花273」の写真集がガラスクースに入ったまま、展示準備前のスタジオに入ったかのように置いたままだ。

東側奥の所長室は屋根や照明、レリーフなどひととき秀麗な演出がなされているが、東側に傾いているため、ひずみが大きくこの部屋の被害が最も大きいようだ。

島市)、南牟婁郡役所
旧堀切家、客自軒(とも
に福島市)、旧鈴木家(白
河市)、専称寺(いわき
市)、大内宿など東北6
県の歴史的建造物の保存
活用指導を紹介。

また「一度失われたも

ちづくりに資する」とした国土交通省が陸前高田での文化財保存活用計画で示した歴史、文化的資産の考え方を紹介。「さまざまな面から訴えていかなければならない。震災後価値観が変わり便利

その後、県建設セン
ターに戻り、高橋教授と
救済方法について検討し

一辺倒だけでなく伝統技術、地域のまとまりを大切に作る気風が出ている」と話し市民による保存活動の盛り上がりを期待した。

ところがある。震災で建物が東側に2度傾いたほか2階部分の雨漏りもひどく使用を停止し、エンブレムも前面倒壊防止の足場が組まれたままの状態が続いている。さらに敷地駐

い。様式主義からの脱却と新しい建築表現の模索時期に建設された、国の重要文化財と同等の貴重な施設であり、ぜひ残す方法を検討してほしい」と訴えている。

(上から) 説明す

高橋教授、1階部分、雨

毛を防ぐシート

受講生からは「同施設
の歴史的意義や重要性を
訴えていくべき」「都市
計画審議会と景観審議会
との合同開催を要望して
は」「景観形成団体であ
れば、解決策はあるので
は」「など意見が続出した。



ヘリテージマネー ジャー育成講習⑨

第9回ヘリテージマネー
ジャー育成講習会は

26日、福島市の県建設セ
ンターで開かれた。歴史

的建造物（城郭石垣）の
保全」がテーマで、講師
は北野博司東北芸術工科
大学准教授を務めた。観
光資源の5要素①歴史性
②雄大さ③美しさ④静け
さ⑤地域色―を兼ね備え



た城郭は、人氣が急上昇
しており再評価されてい
るという。しかし維持・
保全が追い付いていな
い。

栗石があり、さらに内側
には背面基礎地盤という
3層構造になっている。
これらは3者が一体とな
った柔構造で、それぞれ
が揺れを吸収する。

変異観測の結果をデータ
ベース化する動きが全国
で行われているが、最も
重要なことは「毎日観察
すること」と言う。犬の
散歩などで毎日見ている

有形文化財（動産）は
保存修理が必要で手入れ
をしながら後世に伝える
必要があるが、史跡（不
動産）は原則、現状保存
たもので優に400年が
必要となる。

城郭は、武家諸法度（1
615年）により築造が
禁止される以前に作られ
必要となる。

垣崩壊も紹介。震災の影
響で大規模な崩落が起
こったが「日本の災害史
上、最大の石垣被害」で
あり、大規模崩落は南北
を中心に10力所、150
0平方メートルに及ぶという。

また、今回の復旧では
白河市教育委員会が率先
し、石垣の被災と復旧工
事の過程を教育プログラ
ムに盛り込んで小学6年
生全員に見学させるとい
う。北野准教授はこの取
り組みを評価し「復旧復
興の過程を市民がつかさ
に見て、子どもや孫に伝
える。正しく復旧復興を
認識していくことが大
事。復旧のスピードを尊
重するあまり、本来の価
値を損なってはならな
い」「市民がいかに関心
を寄せ、アプローチをす
めるのか、市民による保全
管理が重要」と話した。

城郭石垣保存

保全に市民
の目不可欠

白河教委の取組評価

3層一

体の柔構造

部分強化
は困難

となり、発掘は破壊行為
につながる。城郭・石垣
はこの両方の性格を持つ
ため、相反する考え方が
ぶつかり保全を難しくし
ているという。

経ち、藩制度が終了した
近年150年間に適切な
維持管理はなされていな
いことになる。このため
④根石は動かさないとい
った原則があるが、そ
痛みは蓄積し、「危機的
な状況」となっている。

使用②現位置から動かさ
ない③旧材は加工しない
④根石は動かさないとい
った原則があるが、そ
もそも柔構造であり、部
分強化は意味をなさず、
3層構造の一体性を阻害
しないことが重要とし

石垣は、通常目に触れ
る角石・築石の内側に裏
講演する北野准教授

現在、現況把握と危険
個所の認定のため、「石
垣カルテ」を作成。図面
や写真、GISを用いて

また、白河小峰城の石

また、白河小峰城の石

また、白河小峰城の石

ヘリテージジマネー ジャー育成講習⑩

第10回ヘリテージジマネー

ネーチャー育成講習会Ⅱ
写真Ⅱはこのほど、福島市の県建設センターで開かれた。「歴史的建造物を活用したまちづくり」がテーマで、樽川剛典生

環境部自然保護課主任
建築技師が「景観法概要、
県の景観行政、補助制度」
について解説した。

17年4月施行の景観法
では、景観を国民の「共有
財産」と位置付け、法
に基づく施策推進のため
には景観行政団体である
ことが重要となる。都道
府県、政令市、中核市は

「法定景観行政団体」で
あり、その他の市町村は

要件が合致することが必要。同団体は景観計画を策定することで法律上の担保が得られるが、特に景観重要建造物を指定することさらに積極的保全することができ、現状変更には許可が必要となる。これは文化財保護

景観行政

低い景観計画策定率

県内は3
団体のみ

白河、大内宿事例も

法の「登録有形文化財」と重複することもでき、同文化財登録の前段階と位置付け保全する方法もある。しかし、さらに指定有形文化財になると、景観重要建造物は解除することになる。

3月31日現在で全国では575団体(都道府県、徳男顧問は大内宿の保存



死んだ後も年に1度は戻ってこられると話す。現在、200台もの大型バスが訪れる一大観光名所となったが、大内が宿場として形成されたのは、会津藩主が参勤交代

送る。家族一緒に団子さしを作り、才の神も復活させた。こういう「面倒くさい」ことをやること

同市は小峰城を中心とした旧城下町。歴史的風致として①鹿島神社の提灯祭り②だるま市③酒造

と活用を説明した。高倉神社を中心として昔ながらの年中行事が生活に息づいているが、これらは観光客ではなく、自分たちのためのものであり、子孫のためのもの。一つ

焼いて神棚に供え、それを下げて食べる。茅葺屋根は火災に弱いため、栃

現在のは地域のコミュニティを守るために地域の伝統行事を復活させており、新年の若水汲みから始まる。しめ縄は買わず

また、市に協力しているNPOしらかわ建築サポートセンターの鈴木節夫桂設計所長も歴史的建造物保存修景事業、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築実施事例を発表した。

旧伊達郡役所2階を見学する参加者（上）と旧亀岡邸、高価な材でしつらえた内部



この後、伊達市に移動し保原総合公園の一角に移築復元された旧亀岡邸を見学した。

県重要文化財でもある旧亀岡邸は、明治30年ごろ伊達崎村（現桑折町大字伊達崎）に、養蚕で財を成し郡会議員なども務めた亀岡正元氏により建てられた擬洋風建築で、棟梁は飯坂温泉・花水館や、なかもろや旅館新館を手がけた飯坂の小笠原国太郎氏。農村地域に洋風建築が取り入れられた最初期のもので、この時期は官公庁に多く見られるものの、民間住宅では珍しいという。

構造用合板、OSB使用

旧伊達郡役所修復

耐震性を確保 保原・旧亀岡邸も見学

旧伊達郡役所（桑折町）文化記念館）は、東日本大震災により基礎石や天井などに被害が生じ現在、鹿島東北支店で修復工事が行われており、年内には完了する予定。見学には先立ち、桑折町公民館で修復設計を担当した文化財建造物保存技術協会の伊藤誠氏が過去の修理状況や今回の被害、耐震補強方法について説明

した。

郡役所は明治12年に保原村（現伊達市保原町）にあった区会所を改称したの始まり、16年に桑折村（現桑折町）に移転した。大工棟梁は地元の内幸之助・銀作両氏で、工費は約2500円。郡制が大正15年に廃止された後、昭和49年に桑折町に払い下げられた。木造一部2階建て、建築面積375・8平方メートル。郡役所の遺例のうちで

は最大級で質が良い上に、改築も少なく「東北地方に残る郡役所の優品の一つ」という。昭和52、54年に国庫補助で半解体修理が行われ、塔屋も復元されている。

耐震補強は、大地震時に倒壊せず、生命に大きな危害を及ぼさないことを目標とする「安全確保水準」とし、壁の懷に構造用合板を配置するほか、要所には強度の高いOSBも使用。2階床は釘打ちの本数を多くして対応する。小屋裏は丸鋼プレスとステンレスプレスで水平面を補強する。また石積裏側はコンクリート基礎とした。これら各補強は見え隠れで行い、元に戻せるのも修景している。

子孫により保原町に寄贈され、平成7年に現在の地に移築された。同町では亀岡邸に合わせ周囲も修景している。

ヘリテージマネージャー育成講習⑪

ヘリテージマネー
ジャーナル育成講習⑫

第12回ヘリテージマネー
ジャーナル育成講習会は
このほど、福島市の佐藤
家住宅見学で開始。武内
正和文化庁文化財部参事
官（建造物担当）登録部

門文化財調査官が解説を
行った後、県建設セン
ターに移動し、登録有形
文化財制度について講演
した。

佐藤家住宅は、7月の
文化審議会文化財分科会
で福島市の瀬上嶋貫本家
とともに「登録有形文化
財」として適当とする答

福島・泉の佐藤家見学

美しい妻面、茅葺き大屋根が特徴



主屋と味噌蔵が明治6
年、文庫蔵が同8年、離
れが昭和7年の建築。
佐藤家は代々地主を務
め、地域の旧名・泉村の
語源となったという今も
湧出し続ける泉がある広
い南面の庭から、茅葺の
主屋が望める。

申がなされた。主
屋、離れ、文庫蔵、
味噌蔵で構成し、
印象的で、屋根は東面が
妻面が美しい佐藤家住宅（上）と武内氏に
よる見学前の解説、地名の元となった泉

兜造、西面が入母屋造で
中央に腰屋根を設け、囲
炉裏の煙出しとなってい
る。東側の土間部分には
中2階を設けてあり、か
つて使用人が居住した。
囲炉裏から西へ仏間、奥
の間、北側に納戸が続く。
持ち主の佐藤氏は敷地
内の屋敷に住み、主屋で
生活はしていないが小学
生の見学会はもとより町
内の会合、ライブ会場、
結婚式など広く利用され
ているという。

周囲に近代的な住宅が
建ち並ぶ中、広い敷地と
茅葺の大型農家住宅との
コントラストが土地の歴
史を示し、参加者からは
感嘆の声も上がった。
次回13回は年明け1月
25日の開催を予定してい
る。

ヘリテージマネー ジャー育成講習⑬



ヘリテージマネー
ジャー第13回講習会は25
日、福島市の県建設セン
ターで開かれ、県建築士
事務所協会木造住宅耐震
診断委員会の佐藤信一委
員長（佐藤構造設計事務
所）を講師に「歴史的建

造物の修補計画」につい
て学んだ。

佐藤氏はまず建築物の
耐震診断方法を解説。日
本防災協会によると専門
家向けには「一般診断」

「精密診断」があり、う
ち精密診断は住宅のみ対
象の①保有耐力診断法、

耐震診断の実務学ぶ

講師 佐藤信一氏

建造物の修補で

住宅・非住宅とも対象の
②保有水平耐力計算によ
る方法③限界耐力計算に
よる方法④時刻歴応答解
析に分かれる。

一方、一般診断は旧耐
震、3階以下の建築物が
対象。住宅のほか、特殊

事例を解説する佐藤氏

な形状を除く学校校舎
体育館、幼稚園などに用
いられ現在、県の耐震診
断補助事業でも使用され
ている。

診断は①上部構造の応
力②各部の検討（地盤・
基礎等）ことに行い、①

は壁基準耐力と柱接合
部の耐力要素の配置等・
劣化度による低減係数を
掛け合わせ集計した結果
で診断する。

この結果、保有耐力の
必要耐力に対する割合を
比較し得た値が「上部構
造評点」となるが気候多
雪、地盤、建物の短辺
の長さ、階別、屋根重量

によりさらに係数が異な
る。上部構造評点は1・
5以上であれば「倒壊せ
ず」「1・1～1・5未満で二
応倒壊しない」となるが、
木造住宅では1以上が望
まれる。

既存木造住宅の調査で
は、増改築が行われ当初
の劣化・損傷も多く、実
際に建物調査を行った
り、古民家では図面を起
こすところから始まるも
のもあるという。

また限界耐力計算法に
ついて解説。従来の設
計と異なり、地震時の応
答変形により限界状態を
超えないことを確認する
が、これは剛性が不均一
だったり偏心率が高い
建物への適用は難しく、
いわゆる姉歯事件では、
同計算法により検査結果
の可否が分かれることも
あった。適用には注意が
必要とした。

これらの計算方法を踏
まえながら、寺院や古民
家など今回の震災による
被害建物での診断事例を
解説した。

次回は、8班に分かれ
いわき市の江名地区で神
社や酒屋など8施設を例
に歴史的建造物調査報告
書のまとめ方を演習。小
名浜諏訪神社、浄光院、
冷泉寺（隈研吾氏設計）
や小名浜古湊地区のまち
なみも視察する。ヘリ
テージマネージャー資格
取得には14、15回講習が
必須となる。

第14回ヘリテージマ
ネーチャー育成講習会
写真Ⅱが8日、いわき市
中之作の清航館で開か

鈴木設計の鈴木勇人代表取締役が講師となり、「歴史の建造物調査報告書のまとめ方」について学んだ。

受講者約50人が出席した。当日は大雪のため当

調査対象物の価値や魅力、建築的表現の可能性を明らかにするのが目的。

その後の詳細調査に進み調査対象物をより具体的に把握。再生や保存の

録する。報告書には①所見②位置図③配置図④平面図⑤区構図⑥区構表⑦通常望見できる範囲図⑧写真⑨などを明確にして示す。

遊び、和食、米づくり、酒づくり、味噌づくり、和裁法、陶芸などのセミナー、体験教室などに利用してもらいたいと考えている。

中之作（江名 地区は

会場となった清航館

報告書作成要領を研修

いわき・中之作「清航館」対象に

初予定していた方所の現地調査を中止し、中之作にある古民家の内部を対象に講義を行った。

歴史的建造物調査ではまず簡易調査を行うが、これは建築物の持主に対して傷み具合を確認し記録揚げて独学回しなどの昔の実現を前提（再生実現、ト（代表＝豊田幸幸・豊田設計事務所長）が買い取り、改修を進めている。豊田代表によると、修復後は落語や講談、三味線、琴のコンサート、風鈴同様検討が続けられている。



ヘリテージマネー ジャー育成講習⑮

第15回ヘリテージマネー

ネーチャー(HM)育成講習会がこのほど、福島市の県建設センターで開かれた。8月15日60時間にわたる講習も今回の「地域のお宝発見」発表(演習)が最終回。これまで

持ち主へのヒアリングや歴史書、図面などを駆使し、出自、構造形式や特徴をとらえ写真を添えてエントリースシート(報告書)にまとめる。神社仏閣、古民家、現在も用途を変えて使用されている店舗、蔵、旧小学校、避難指示区域に含まれる地域の商店街など計128

40人が「地域の宝」紹介

白井副委員長 各地区で受け皿づくりを

力所が報告された。

それぞれ「お宝」のゼー

講義を主催する歴史

きと訴えた。

にある文化財、まわりの各担当部署が連携

「ヘリテージマネー

「お宝」は住まい・職

場の近隣や仕事で手掛け

「お宝」は住まい・職

白井副委員長は「受講

付。さらに登録申請を行い

「お宝」は住まい・職

「お宝」は住まい・職



最終講習を終えた参加者ら

付。さらに登録申請を行い

「お宝」は住まい・職

「お宝」は住まい・職